

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 28 日	
富山市長	
殿	
提出者	
住 所	富山市下奥井2丁目4-1
	富士フイルム富山化学株式会社
氏 名	取締役 常務執行役員 生産統括本部長兼富山第一工場長
	三善 隆広
電話番号	076-431-8236
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	富士フイルム富山化学株式会社
事業場の所在地	富山市下奥井2丁目4-1
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16 化学工業
② 事業の規模	売上高 100億
③ 従業員数	592名（派遣含む）

	④ 産業廃棄物の 一連の処理の工程	・自社処理 ⇒ 焼却 ・焼却 ⇒ 埋立（管理型） ⇒ 鉄鋼原材料、建設材料 ・破碎・選別 ⇒ 非鉄金属原材料、プラスチック原材料 ・中和 ⇒ 埋立（管理型） ⇒ 建設材料 ・混合 ⇒ 燃料またはその原料 ⇒ 建設材料 ・固化 ⇒ 埋立（管理型） ・固化燃料化 ⇒ 燃料 ・生物処理 ⇒ 河川放流
--	----------------------	---

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

経営層（富山第一工場長、富山第二工場長）



環境管理責任者（富山総務部長）



特別管理産業廃棄物管理責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								(t)
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	
	排出量	36.10	6.59	32.66	3,753.64	52.69	3.53	1.48	
	(これまでに実施した取組) ・発生抑制 ・循環利用 ・減量化								
②計画	【目標】								(t)
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	
	排出量	36.00	6.00	30.00	3,700.00	50.00	4.00	1.00	
	(今後実施する予定の取組) ・発生抑制 ・循環利用 ・減量化								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・発生抑制：製造過程における原材料の使用量削減を含めた廃棄物の発生抑制 ・循環利用：分別の徹底によるリサイクル率の向上 ・減量化：自社の廃液燃焼設備による廃液の焼却処理（令和5年度は自社の廃液燃焼設備休止） ・外注委託先選定時に処理業者における中間処理方法（最終処分率、リサイクル率など）を考慮
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

	②計画	・発生抑制：製造過程における原材料の使用量削減を含めた廃棄物の発生抑制 ・循環利用：分別の徹底によるリサイクル率の向上 ・減量化：自社の廃液燃焼設備による廃液の焼却処理 ・外注委託先選定時に処理業者における中間処理方法（最終処分率、リサイクル率など）を考慮
--	-----	--

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								（t）
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	
	排出量	0	0	0	0	0	0	0	
	（これまでに実施した取組） 自社の廃液燃焼設備による廃液の焼却処理時の熱利用 （令和5年度は自社の廃液燃焼設備休止）								
②計画	【目標】								（t）
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	
	排出量	0	0	0	0	0	0	0	
	（今後実施する予定の取組） 自社の廃液燃焼設備による廃液の焼却処理時の熱利用								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 (t)							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	(これまでに実施した取組) 自社の廃液燃焼設備による廃液の焼却処理時の熱利用 (令和5年度は自社の廃液燃焼設備休止)							
②計画	【目標】 (t)							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	(今後実施する予定の取組) 自社の廃液燃焼設備による廃液の焼却処理時の熱利用							

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】（t）							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	（これまでに実施した取組） －							
②計画	【目標】（t）							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
	（今後実施する予定の取組） 海洋投入処分を行う産業廃棄物の発生はない							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 5 年度）実績】							
	(t)							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	全 処 理 委 託 量	36.10	6.59	32.66	3,753.64	52.69	3.53	1.48
	優良認定処理業者への処理委託量	36.10	6.59	32.66	3,753.64	52.69	3.53	1.48
	再生利用業者への処理委託量	0.00	1.04	0.00	514.67	4.08	0.56	0.00
	認定熱回収業者への処理委託量	22.64	0.27	4.48	303.85	8.80	0.45	1.40
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	13.46	0.00	28.17	235.67	39.81	2.52	0.00
(これまでに実施した取組)								

		再生利用品の分別の徹底、業者変更による最終埋立処分の回避
--	--	------------------------------

(第5面)

②計画	【目標】	(t)						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず
	全処理委託量	36.00	6.00	30.00	3,700.00	50.00	4.00	1.00
	優良認定処理業者への処理委託量	36.00	6.00	30.00	3,700.00	50.00	4.00	1.00
	再生利用業者への処理委託量	0.00	2.00	0.00	410.00	12.00	1.55	2.50
	認定熱回収業者への処理委託量	22.00	0.25	4.00	300.00	8.00	0.40	1.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	13.00	0.00	28.00	230.00	39.00	2.00	0.00
	(今後実施する予定の取組) 再生利用品の分別の徹底、業者変更による最終埋立処分の回避							
※事務処理欄								

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。